

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2859号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

長瀬ライン下り (埼玉県長瀬町)



随 情	活
想 報	政 策
	調 査 室 レ ポ ー ト

- 与党税制協議会・軽減税率制度調査委員会に白石副会長が出席―軽減税率制度について要請― (2)
- 日本経済の再生は若者支援から―平成25年版 厚生労働白書― (3)
- 調査室レポート 第3回
- 地域や住民の多様性を活かした安全・安心の地域づくり
- 鳥取県南都町における地域振興協議会の取り組みについて―鳥取県南都町 (6)
- 町村Navigator (10)
- ふるさと (12)
- 宮城県蔵王町長 村上 英人 (12)

コラム

古典はいつも新しい

千葉市男女共同参画センター名誉館長
NHK番組キャスター

加賀美 幸子

放送で長年「古典」を原文で朗読し続けている。「万葉集」「源氏物語」「枕草子」「更級日記」「平家物語」「徒然草」等々。古典だからといって特別な読み方ではなく、ごく自然に普通に声に出してみると、日本語の豊かな響きがそのまま伝わり、更に内容も解りやすくなる。

放送以外でも、様々な折に、古典を語り、古典を朗読しているが、「古典は難しい」と言いながら、多くの人が、古典の響きや古典のメッセージに改めて乗り出し、耳を傾ける姿にいつも気づかされる。

例えば吉田兼好の『徒然草』は「忙しく走り続ける世の中にこんなメッセージも届けてくれる。

「たのむのことは頼むべからず」……といふ二百一十一段「…時の権勢があるからといって、当へにはならない。強力なものはずく滅びる。財産が多いといつても当てにしてはならない。たやすくたちまち失ってしまうものである。人の好意も頼ってはならない。その心は必ず変わる…(略)何事も頼りにしなければ、上手くいっただけで済む。」

きは喜び、そつでないときも恨むことはない。更に、前後、左右に余裕を持つこと。狭いと身が砕け潰れてしまう。心もゆとりがないと、他と争ったりして自分を損なってしまう。ゆるやかにして、やわらかければ、すこしも傷ついて失つことはないのである「…(原文)ゆるくしてやはらかなるときは一毛も損せず」と。

鎌倉幕府が崩壊し、南北朝の動乱が始まるころ書かれたと言われる『徒然草』だが…今の時代に重なることがあまりにも多い。

何事も頼れない不確実な時代の中で、何が大事か「心にゆとりを持ち、柔らかな心でいること」…それが何よりの生き方の鍵ではないか…と投げかけてくる。

見えない、分からない情勢…だからこそ、ゆとりをもって、世の中を見据え、考えてみる。忙しいからこそ、ゆとりが大事ではないか…吉田兼好はさりげなく伝えてくれる。『徒然草』全240段、どの段にも生き方のメッセージが溢れている。古典はいつとも新しい。

写真キャプション

荒川の流れを下っていくのは、船頭が一本の竿を巧みに操る和船。長瀬渓谷に行く船旅の途上では、長瀬の中心地「岩畳」、その対岸の「秩父赤壁」に、虎のような編模様「虎岩」と、自然が生んだ奇勝奇岩が続く。秋には船上から兩岸の木々の紅葉を観賞できる。

与党税制協議会・軽減税率制度調査委員会に 白石副会長が出席

― 軽減税率制度について要請 ―

与党税制協議会・軽減税率制度調査委員会（座長 野田毅・自由民主党税制調査会長）は10月30日、軽減税率制度について関係団体ヒアリングを行い、本会からは白石会長代行副会長（愛媛県町村会長・松前町長）が出席した。



▲ヒアリング冒頭に挨拶を行う野田座長（右から3人目）



▲本会から出席した白石副会長

白石副会長は、「社会保障・税一体改革」を進めるにあたり、消費税率引上げによる財源を、今後増大することが避けられない社会保障サ―ビスの充実に充て、国民・住民に還元することを基本とするべきとした上で、「軽減税率制度」は、①適用対象を合理的に設定することが困難であること、②一定の線引きが避けられないことから、特定の分野、産業に恩恵を与えることとなり、社会的不公平感が拡大する恐れがあること、③消費税率引き上げによる税収が目減りすること、④インボイス方式の導入に伴い、事業者に事務負担と混乱が発生すること、⑤可処分所得が多い高額所得者ほど大きな負担軽減となること―を指摘、住民に対し持続的な社会保障サ―ビスを提供する責務を負う町村長の立場から、軽減税率制度の導入は極力避け、仮に逆進性対策、低所得者対策が必要ならば、歳出面で、簡素な給付措置の実施など、真に支援が必要な方に

限定して行うことが適切であると発言した。併せて、「簡素な給付措置」の円滑な実施に出来る限り協力していきたいとした上で、制度設計に当たっては、市町村の意見を十分踏まえるよう要請した。

なお、同日に開催された民主党・総務部門会議における税制改正要望等ヒアリングにも白石副会長が出席、①償却資産に係る固定資産税の堅持②車体課税の見直し③地球温暖化対策に関する地方の財源確保④地方交付税の総額の確保⑤ゴルフ場利用税の堅持について、その実現方を要請した。



▲民主党総務部門会議（右が白石副会長）

政 策

政策解説

日本経済の再生は若者支援から

—平成25年版 厚生労働白書—

厚生労働省は9月10日、「平成25年版厚生労働白書」を公表した。白書は二部構成になっており、第一部は毎年テーマを決めて執筆されている。今年のテーマは「若者の意識を探る」。「若者」を取り上げるのは、昭和31年の「厚生白書」発刊から数えて56冊目となる歴史の中で初の試み。社会的変化を踏まえ、若者の将来、さらには日本の将来を考察する一助となるよう、15〜39歳を対象に意識やライフイベントに焦点を当てて分析している。第二部は「現下の政策課題への対応」と題し、子育て、雇用、医療・介護、年金等、厚生労働行政の各分野における昨今の施策の動きをまとめている。

これまでにない厳しい社会情勢

今、なぜ「若者」なのか。平成以降、日本は急速に少子高齢化が進行し、経済情勢は厳しい状況が続いている。グローバル化が進展するなか、世界経済における日本の地位は低下する等、社会は急激に変化している。平成生まれの若者が社会人となって活躍するこの時代に、若者の意識もまた変化しているに違いないという問題意識から、「若者の意識を探る」ことをテーマに設定している。

白書では、まず社会状況の変化を分析している。
日本の総人口は、明治維新以降、近年に至るまで一貫して増加してい

たが、平成17年に前年度比マイナスになり、以降、減少傾向が続いている。つまり現在の若者は、これまで誰も経験したことのないような人口減少社会の入口に立っていると言え

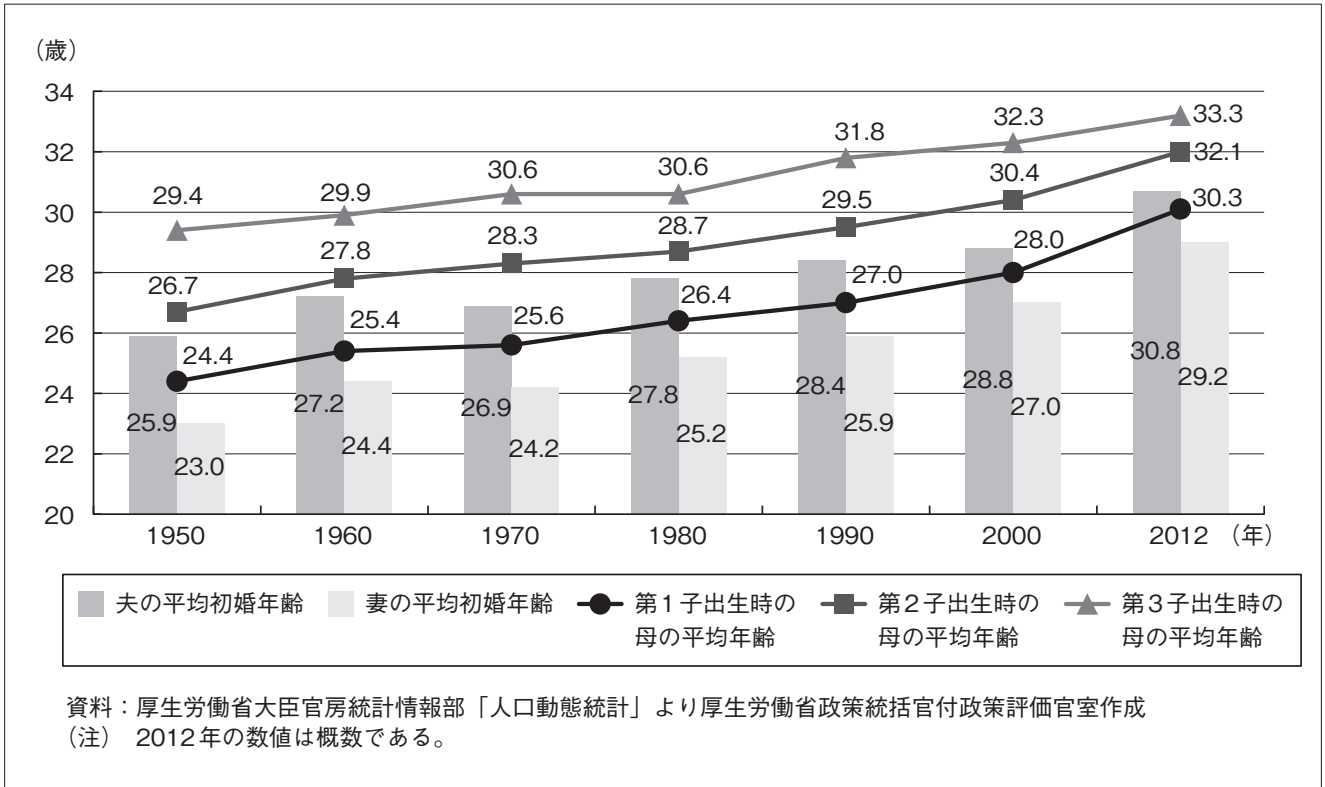
る。生産年齢人口は高齢化し、年少人口は減少。今後、生産年齢人口は減り、社会保障の支え手も減少する。高度経済成長期から現在までの経済雇用情勢について見ると、バブル崩壊後、日本経済は「失われた20年」と呼ばれ長期にわたり低迷している。実質経済成長率は、1990年代は年率1・5%、2000年代は0・6%と低い。本白書で対象とする現在の若者(15〜39歳)は、その幅が広いため差異はあるものの、就職する時期や学生時代等において

「失われた20年」の影響を強く受けて成長した層と言える。雇用情勢も厳しく、完全失業率、長期失業者数、非正規雇用労働者数は増加。特に非正規雇用がより若い世代において特に拡大しており、所得格差の拡大や生活不安の増大の一因となっている。

世界経済に占める名目GDPはアジア諸国等、新興国がシェアを拡大。日本のシェアは低下しているが、日本企業の海外生産比率は上昇しており、今後も続く予想されている。経済のグローバル化と、市場競争の激化により、企業活動は海外へ広がっている。

現在の若者を取り巻く社会の変化について論じる際、高学歴化や情報通信技術の進展にも着目する必要があるとしている。大学進学率は上昇し、男女とも約半数が大学に進学。また、インターネット、モバイル端末の普及により、インターネットのパーソナル化が進展。コミュニケーションや情報源、情報収集方法が変化した。白書では、このような変化が晩婚化、ライフコースの変化に影響を及ぼしていると考えられるとしている。

参考 平均初婚年齢・母親平均出生時年齢推移



この厳しい時代を生きる若者は、現状を悲観しているかというところではない。厚生労働省が平成25年に実施した「若者の意識に関する調査」によると、15～39歳の8・9%が現在の生活に「満足している」、54・4%が「どちらかといえば満足している」と回答しており、合わせて約6割の若者が、現在の生活に対して満足している。その理由は、精神的な充実によると答えた人(82・6%)が、経済的豊かさによると答えた人(5・7%)を大きく上回り、趣味や仕事よりも身近な人との付き合いが、現在の若者における満足感の最大の要因となっていることがわかる。一方、日本の未来には半数近くが不安を感じていると回答し、その理由に、厳しい財政状況、社会保障の負担増、少子化等による経済停滞と厳しい雇用情勢を挙げている。しかし、日本の未来には貢献したいと考えており、社会のために役立つことをしたいと思うかとの問いには、「そう思う」が20・8%、「どちらかといえばそう思う」が59・2%であり、約8割の若者が社会貢献に

社会情勢の変化・多様化でライフコースに変化

◎町村週報のご購読◎
 「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@ck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。
 ★年間購読料1,500円(送料込み)
 ★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

対して前向きである。
 結婚に関する意識については、大進学率の上昇、独身者の意識変化等を背景に、晩婚化及び晩産化が進行している。男女とも未婚率は上昇し、特に女性は、30年前には盛んに子どもを産んでいた25～30歳で、3割以上の既婚者が減っている。「するの当たり前」から「選択肢の一つ」となった結婚。国立社会保障・人口問題研究所が行っている「出生動向基本調査」によると、「いずれは結婚しようと考えている未婚者の割合」は9割弱と高いが、夫婦の働き方、子どもの数等、多様な選択肢の中から、自力で結婚相手を見つけて、のは難しく、結婚の実現に向けて、誰かに背中を押してほしいという若者の潜在的な期待が婚活イベント等の広がり背景にあるとしている。結婚への障害としては、収入面の要因も大きく、若年層の収入増加も大切であるとしている。

政 策

次に子どもを持つことや子育てに関する意識について、出生数の減少の要因は、親世代の人口規模の減少や未婚率の上昇等とともに、夫婦の出生力の低下が影響していると指摘されている。子どもは「生きがい、希望」で、ほしい子どもの人数は2〜3人が9割弱を占めているが、約3割が実現できないでいるのが現状だ。理想の子ども数実現への課題について、経済的な理由については、非正規雇用労働者の増加で子育て世帯の収入が減少していることが挙げられている。これは、何らかの手段によって、世帯としての収入の増加を図らなければならない状況にあると言える。また、年齢・身体的な理由については、妊娠・出産に関する知識を持ち、自分のライフプランを考えていくことができるよう行政側の情報発信も必要としており、男性の育児参加、子育てサービスの充実等も含め、妊娠、出産、子育て問題は、地域社会全体で取り組み、支えなくてはならないとしている。

就職環境は依然として厳しく、企業と学生との間の企業規模や求める能力についてのミスマッチ、未就職者の存在、不本意な非正規雇用の労働者比率の増加といった問題が生じている。今後は、キャリア教育の充

実、「就職をあきらめさせない」ための支援、非正規雇用者の正規雇用化や能力開発機会の確保等が特に重要としており、我が国の経済社会の活力を維持し、若者が希望を持って働き続けるための環境を家庭、学校、企業、政府等が相互に連携し整備していく必要があるとしている。ひきこもり、ニート対策等も、現状に即した支援が求められており、日本経済の再生を図り、厳しい経済雇用情勢を好転させるには、若者を含め誰でも何度でもチャレンジすることが出来る社会、能力を最大限に生かすことが出来る社会を目指す必要があるとしている。



さまざまな政策課題に対応

現状の施策を分野ごとに見ると、低い水準にある合計特殊出生率、長期的な少子化に対しては、国民が希望する結婚や出産を実現できる環境を整備することが重要であるとしている。待機児童の解消等に向けた取り組みとしては、神戸市の高齢者のデイサービスセンターと学童保育を組み合わせた全国的にもまだ数少ないユニークな施設を紹介しており、お年寄りと子どもが一緒に過ごす時間の中で、相手を思いやる心が育ま

れる場として重要な役割を担っているとしている。

経済社会の活力向上と地域の活性化に向けた雇用対策の推進では、若者・女性・高齢者・障害者等の就業が実現できるよう強化している支援の紹介を、安心して働くことのできる環境整備では、有期契約労働者やパートタイム労働者、派遣労働者等の雇用の安定、処遇改善に向けた支援を紹介している。

自立した生活の実現と暮らしの安心確保では、買い物弱者支援を紹介。地域の個人商店の閉店が相次ぎ、食料品等日常の買い物に困難な状態におかれている「買い物弱者」に対し、練馬区では地場野菜を持ち込み、移動販売サービスを実施。生活に必要な野菜を売っているだけではなく、高齢者同士の交流の場にもなっており、これが進めば孤立した高齢者を出さないように地域で見守っていく体制も可能ではないかとしている。

国民が安心できる持続可能な医療・介護の実現で紹介されている福祉の取組は、「わがまち健康づくり推進プロジェクト」。東京大学の研究成果(シエントロジー)により、県が主導して全市町の共同データベースを構築し、市町の健康課題の分析と健康づくり対策の立案・評

価を支援している。高浜町では、このデータベースの分析で生活習慣病が多いこと、心筋梗塞、脳血管疾患で亡くなる人が多いことが明らかとなり、「野菜の摂取量を増やす」ことを重点対策とし、「野菜から先に食べる」「3食野菜を食べる」という行動目標を設定。美浜町では、データから男性の脳血管疾患による死亡が多いことや脳血管疾患が原因で要介護状態になることが明らかとなったため、食生活を中心とした生活習慣の改善に取り組む「げんげん運動」を開始しており、適正な塩分摂取をすること(減塩)と、自分の生活スタイルや身体状況に応じた適切なエネルギー摂取をすること(減量)を2本柱とし、町内イベントの際に血圧測定のを設け、必要塩分量についての情報提供や実際にみそ汁を味わってもらい適正な塩分濃度を味覚から知ってもらう活動を行っている(全町民の46.1%が実践)。

◎ 休刊のお知らせ ◎

11月11日付の町村週報は、休刊とさせていただきます。第2860号は11月18日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いたします。

調査室レポート 第3回

地域や住民の多様性を活かした 安全・安心の地域づくり

～鳥取県南部町における地域振興協議会の取り組みについて～

鳥取県南部町

鳥取県南部町（人口11,531人・平成25年9月30日現在）は、平成16年（2004年）10月1日、西伯町と会見町が合併して誕生した町。県西部の中心都市・米子市の南側に開けた平地・丘陵部に位置し、米以外に、柿・梨・いちじく等の生産が盛んである。後述する東西町など米子市に隣接する地区は住宅団地の開発が進んでいるが、一方、南部は険しい山間部に集落が点在し、人口減・高齢化も進む典型的な山間地域である。

南部町の概要



地域振興協議会制度の導入

町では、2町合併を機に住民自治のあり方について検討を始め、アンケート・住民懇談会・先進地視察などを通じて3年間議論を重ねた末、平成19年（2007年）、住民自治の仕組みとして地域振興協議会制度を導入し、「住民の自己決定による地域づくり」「地域で出来ることは地域で」を目標に、「住民主体の地域づくり」を進めることとした。

具体的には、町内を7つの地域振興区に分け、振興区ごとに住民主体の地域振興協議会を設けた。地域振興協議会は、「南部町地域振興区の設置等に関する条例」により条例上の組織として位置づけられている。

町から地域振興協議会へは、まず財政的支援として、事務局人件費（各振興協議会2名ずつ）および活動費として、7地区合計で5,300万円余りの交付金が支払われている。加えて、各振興協議会の会長・副会長には、町の非常勤特別職として報酬が支払われている。また、人的支援として、町の企画政策課に地域振興専門員（課長経験者）を、さらに振興協議会の事務支援を行う専従スタッフとして非常勤職員を1名配置

ついで。

では、こうした制度のもと実際どのような活動が展開されているのか。今回は特に東西町・あいみ富野の里（賀野）の2地区を取り上げ、特徴的と思われる活動を紹介したい。

東西町地域振興協議会 における取り組み

米子市との境に位置する東西町（東町・西町）地区。昭和45年（1970年）に造成・分譲された住宅団地（人口約1,200人）が、そのまま東西町地域振興協議会の設置区域となっている。米子市に隣接するという地の利からファミリー層の転入も見られるが、分譲当初からの住民を中心に高齢化が進み、独居高齢者も目立つようになってきた。

こうした現状をふまえ、振興協議会は設立当初から「子どもからお年寄りまで安心して住める町」を活動方針に掲げ、独居高齢者の見守り活動、防犯パトロール、学童保育などを手がけてきた。

①平日昼間の独居高齢者の見守り体制づくり

「安心して住める町づくり」の一環として、平成20年度（2008年

調査室レポート

▲東西町地域振興協議会の原和正会長「安全安心のまちづくりという方針を貫いてここまでやってきた」と話す



度)には「地域支え合いマップ」を作成。独居高齢者とそれに対応する支援者をリスト化し、平常時の見守り体制、緊急時の避難誘導体制を整えた。

ところが、体制の見直しを迫られる出来事が起こった。平成23年(2011年)3月11日の東日本大震災である。

振興協議会の事務局スタッフである黒木さんは、「もし震災がわが町に起こっていたら、避難誘導が迅速に行えただろうか」と考えて、ハタと気が付いた。

たしかに先述の通り「支え合い

マップ」は作った。しかし、避難誘導者としてリストアップされたのは働き盛りの男性ばかり。彼らは、平日の昼間は米子市などに勤めに出かけるので、地域にはいない。東日本大震災のように災害が平日の昼間に発生すると、「支え合いマップ」は絵に描いた餅になってしまうのである。

振興協議会では、震災翌日から、緊急時の避難誘導体制について再検討を始めた。そして3月

17日までは、定年退職者や主婦など、平日の昼間にも在宅している住民をリストアップし、「災害時安否確認協力委員」として委嘱。翌4月26日には、新しい体制にもとづいて避難訓練も実施した。

この仕組みは、同年9月の台風12号による集中豪雨に伴う避難に際して大いに効果を発揮した。その迅速な対応、ふりは地元紙で大きく取り上げられるなど高く評価され、同年11月には知事表彰を受けるに至った。

②「コミュニティホーム」の開設

東西町地域振興協議会では、鳥取県の推進する「コミュニティホーム」事業にも取り組んでいる。「コミュニティホーム」とは、ひとり暮らしが不安な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域内の空き家を活用して整備した共同住宅である。地域住民がボランティアで生活支援を行うことにより、利用料を低く抑えるとともに、地域内の支え

合いの仕組みづくりのきっかけとしても期待されている。

振興協議会が運営する「コミュニティホーム 西町の郷」は今年6月末に開所、現在のところは、宿泊や居住利用の希望者がおらず、日中の利用のみではあるが、月平均で延べ50名程度が利用している。

利用者に生活支援を行う有償ボランティアとしてサポート員を募ったところ、50〜70代の女性10名が手を挙げた。10名中4名はヘルパー2級を新たに取得したが、他6名は、介護師・看護師・ケアマネージャーなどの経験者。退職はしても、腕に覚えがある人ばかりである。このように、ベッドタウンには、勤労者時代に経験や能力を積み重ねた人材が多数居住している。

あいま富有の里地域振興協議会(賀野地区)における取り組み

あいま富有の里地域振興協議会は、昭和合併前の旧賀野村が対象区域(人口約1,200人)。東西町とは違って変わって農村地帯が広がる。協議会の名前は、地区が富有柿の産地として知られることからつけられた。



▶コミュニティホームの一風景。利用者と児童クラブがカルタで交流

調査室レポート

「富有塾」の開催内容一覧

実施済

	内 容
第1回	「えぶろん」に秘められた熱い思い
第2回	綿のこだわり、人にやさしい製品づくりとフェルト体験
第3回	アイガモ農法
第4回	はた織体験
第5回	デジタルカメラ入門
第6回	ホテルにかける情熱
第7回	豆腐づくり講習
第8回	小松谷盆踊りの歴史と実技指導
第9回	アロマセラピー入門
第10回*	花回廊の地域との関わり方
第11回*	薪割りづくりと薪ストーブ
第12回	家庭で出来るペンキ塗り講習
第13回	木造ユニットハウス J-ioriプロジェクト
第14回	理容業50年ー地域を語る
第15回	JA賀野ショップの現状

以下、今後の予定

第16回	ヨーガ体験
第17回	鉛筆画の魅力について
第18回	お寺が支える地域のあり方
第19回	中国の文化に触れる(大晦日編) 水餃子づくり
第20回	親父のケーキ作り入門
第21回	みんなで雪山に行こう! スキーの魅力

注) 回数横の*印のついた回は、地域外から講師を招聘



▲地域防災システムを説明する岡田善治さん

①富有塾

まず紹介したい活動は「富有塾」である。一見ふつつの講習会だが、特徴的なのは、住民が講師にもなるということ。開催内容の一覧を左表に示したが、うち2回を除いてすべて講師は地区内の住民。地域住民が、各々の持っている技術やノウハウを教え合ったり、自分の仕事や取り組みでいる活動について思いを語り合う場になっている。「富有塾」を通じて、この人にはこんな特技があったのかと気づくことも多く、地域内

②地域防災システム

次に紹介したいのは、PCを使った地域防災システム。地図上で、消防設備の配置、消防水の位置、地すべりや急傾斜地など土砂災害の危険箇所、防災情報が一元的に管理できるGISシステムである。高齢者など要支援者の住居と、各々の要支援者を担当する避難誘導支援者の情報も地図上に登録でき、避難誘導の

の人材発掘の機会としての期待も高まっているという。

マネジメントにも使える。第1の特徴は、特別なソフトを使うのではなく、およそどのPCにもインストールされているPowerPointで動くこと。さらに、USBメモリに入る程度のファイルサイズであり、停電時でもノートPCにUSBメモリを挿せばすぐにシステムを起動することができる。第2の特徴は、地区住民がシステムを一から開発したこと。開発したのは、製紙会社に勤める岡田善治さん。以前からプログラミングを趣味

としていたが、振興協議会で災害時の避難誘導や安否確認のためのデータベースを手書きで作成しているという話を聞き、手書きでデータベースを作るのは大変だろうと、今回紹介した地域防災システムの作成を買って出た。現在は、集落の代表者を対象に講習会を開いて使用方法の周知を図っているところで、近日、地域防災システムを用いた避難訓練を実施する予定とのことである。

調査室レポート

【調査室の視点】

南部町の地域振興協議会の取り組みからは様々なことが学べるが、特に以下の3点を確認しておきたい。

第1に、防災の基本は「情報の共有」だということ。そして、情報を共有するためには、ただやみくもに情報を収集するのではなく、実用に照らして有効な情報を集める工夫が必要だということである(参考：平日昼間の独居高齢者対策)。

第2に、地域内の人材に目を向けることの重要性である。「地域資源」は、決して自然やモノだけではない。日頃気づいていないだけで、住民ひとりひとりに目を配れば、実はさまざまな知識・技術・能力・趣味をもつ個性あふれる人材が地域にはたくさん眠っている。地域づくりとは、決して住民が各々の個性を押し殺して行動を一つにすることではなく、各々の個性を互いに認め合える場づくりではないだろうか。そして住民ひとりひとりが、自身の力を地域のために活かせる機会を提供することこそ「地域経営」であり、リーダーに求められる役割ではないだろうか。

第3に、コミュニティ政策には、地域ごとの差異を許容する行政の包容力が不可欠だということである。

今回の調査に際して地域振興協議会の会長が集まる場に同席させてもらったが、会長どうしが地域運営の方針設定や手法の選択について侃々諤々と議論をぶつけあう様子が印象的だった。町内7地区はそれぞれ取り巻く環境が違うため、それに合わせて活動方針や手法も相当程度異なっているのである。

そして、会長どうしの議論以上に印象的だったのが、「それでいいんだ」と議論を暖かく見守る町長ならびに役場職員の姿だった。首長として、行政として、自治体内の地域ごとの違いを認めるのほかなり勇氣のいることである。それをあえて割り切り、地区ごとの違いを許容する懐の深さが、南部町の地域振興協議会の成功を生んでいるのかもしれない。

「十人十色」、そして「七地区虹色」。それぞれの色が彩りを放つ地域づくりが、南部町では実践されている。

全国町村会 総務部 調査室長 坂本 誠



▶ 資材・重機借り上げにかかる費用を町が負担し、住民ボランティアで道路を整備する「ジゲ(地元)の道づくり」事業(あいま手間山地域振興協議会)

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



消費税率の引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な 転嫁を確保するため、転嫁対策に取り組んでいます。

(内閣官房、内閣府、公正取引委員会、消費者庁、財務省)

消費税転嫁対策特別措置法が平成25年10月1日から施行されています。

- **法律の主な内容** (詳しくは <http://www.cao.go.jp/tenkataisaku> を御参照下さい)
 - ・消費税の転嫁拒否等の行為の禁止 (いったん取り決めた対価の減額や買ったとき、商品購入・役務利用・利益提供の要請、本体価格での交渉拒否、報復行為が禁止されます。)
 - ・消費税分を値引きする等の宣伝や広告の禁止 (「消費税還元セール」、「消費税率上昇分値引きします」等の広告が禁止されます。)
 - ・総額表示義務の特例 (税込価格と誤認されない表示であれば、「〇〇〇円 (税抜き)」、「〇〇〇円+税」等、税込価格を表示しない表示方法が認められます。)
 - ・転嫁カルテル・表示カルテルの独占禁止法の適用除外 (公正取引委員会への事前届出制)
※消費税の転嫁拒否等の行為や消費税分を値引きする等の宣伝や広告に対し、政府一丸となって監視・取締りを行っていきます。

政府共通の相談窓口として、消費税価格転嫁等総合相談センターを設置しています。

- センターでは、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げ等に関する御相談を受け付けています。
 - ・センターでは、このような相談に関して法令等の考え方を回答するほか、転嫁拒否など消費税転嫁対策特別措置法に違反する疑いのある行為については、相談者の御意向により、センターから担当省庁へ通知します。
- 御相談は専用ダイヤル又はメール (HP上の専用フォーム) を御利用ください。

専用ダイヤル ▶ **0570-200-123**

【受付時間】 平日9:00 ~ 17:00 (平成26年3月・4月は土日も受付)

※お住まいの地域に応じて、以下の通話料金がかかります。

●固定電話：8.5円～80円/3分間、携帯電話：90円/3分間、公衆電話：30円～220円/3分間

HP上の専用フォーム ▶ **<http://www.tenkasoudan.go.jp>**

(24時間受付)

随 想

随 想

ふるさと



宮城県蔵王町長 村上 英人

私は朝五時に起き、愛犬、和太とジョギングしながら、雄大な蔵王連峰を眺め、田の畦道でひと息つく。張りつめた空気の中で、太陽に向かい「今日も町民をお見守りください」とお願いする。

私にとって、蔵王の景色や自然環境は大切な宝物であり、この地に生まれ住んで本当に良かったと思っている。そして、この環境を誇りに、将来へ大切に継承しなければならぬと強く思う。

高校卒業後に上京し、二年間、東京の専門学校で観光を学んだ。

その後、宮城県内の観光開発に携わる会社に就職し、出身地の蔵王町にスキー場開発の話があった時、宮城蔵王観光株に出向した。社員研修は朝から深夜まで厳しく、サービスマのイロハと人間関係の大切さを学んだ。研修の道場長から、「この世に偉大なる師あり。その名を母とい

う」「真夏の雑草の如く強くたくましく」という言葉が贈られ、今でも私の心の支えになっている。

携わった「みやぎ蔵王えぼしスキー場」が一九七九年にオープンした。当時私は営業課長として、東京でのセールスが中心だった。宮城蔵王の知名度は低く、旅行会社を何度訪問しても門前払い同然だった。仕事を投げ出してしまおうかと何度か思った時があった。

しかし、スキー場に大勢のお客様を呼ぶことが地元発展につながる。会社や地元役に立ちたい一心で励んだことを今は懐かしく思う。

蔵王町は宮城県南部、蔵王連峰の東麓に位置し、蔵王国定公園の国有地が町の三分の一を占める。基幹産業は農業と観光。果樹、野菜、養鶏、酪農等が盛んで、多彩な生産物は食材の宝庫と自負している。

開湯四百余年の遠刈田温泉など豊

富な観光資源があり、山岳観光道路「蔵王エコーライン」が開通後五十年を迎え、年間百六十万人の観光客に訪れていただいている。

専門的に学んだ観光、社会人として観光会社で働いたことで、本町の観光や交流人口などに対する思い入れは人一倍強い。だからこそ、自然環境や観光資源に恵まれた町をもっと全国に知られるように発展させたいと強く願う。営業経験を持つ私は、そんな思いを胸に秘めながら、いま町政運営に当たっている。

本町は、四年前に環境保全宣言の町を掲げ、良好な環境の保全と創造に向けた環境行政を進めるため、昨年十月に環境基本条例を施行した。今後、環境への負荷軽減を図り、積極的に推進しなければならない。

さらには、蔵王のシンボル「御釜」を始めとした地質学的遺産「蔵王ジオパーク構想」を掲げ、日本ジオパーク認定を目指し、取り組みを始めた。蔵王連峰を中心に山形・宮城両県の自治体が連携し、推進していききたい。地形や地質だけにとどまらず、教育、環境保護、地域づくり、産業振興、防災など総合的なまちづくりにつなげて、地域の活性化を図っていききたいと思っている。

未曾有の三・一一東日本大震災を経験し、温泉を抱える本町も住宅や

道路、上下水道等の被害があった。

地震発生から少し落ち着きを取り戻した頃に、沿岸部自治体から「温泉入浴ができないだろうか」と問い合わせが殺到。すぐに温泉入浴を開始し、大勢の方々に喜んでもらった。温泉のある町だから、「何かできることはないか」と、避難所からバスで送迎し、温泉入浴や食事などを楽しんでもらった。

さらに、旅館ホテル等宿泊施設での二次避難者受入や一・五次避難者支援事業にも取り組み、避難者が心身のリフレッシュができるように交流に努めた。

私の願いは震災からの一日も早い復興にある。こうした事業も自然環境を大切にし、温泉などの観光資源を持つ地域だからこそ叶うものだろうと思う。

本町の自然環境の良さから、町内には別荘地も数多く、全国から沢山の人が訪れている。温泉を生かしたイベントや大会の誘致開催をしながら、交流人口を増やしていきたい。近頃、ふるさと〆の歌を聴く機会が続く。「兎追いし かの山 小鮒釣りし かの川」、じんと胸が熱くなる。

これからも蔵王の自然や景観を大切に、自然と調和した、安心できるまちづくりを未来に伝えたい。